

臨時代理報告第6号

議会の議決を経るべき議案について

(令和5年度鳥栖市一般会計補正予算 教育委員会所管4月補正予算)

令和5年4月市議会臨時会の補正予算について、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年5月17日

鳥栖市教育委員会  
教育長 佐々木 英利

臨時代理報告第6号資料

歳入について

款22 諸収入 項6 雑入 (単位：千円)

目	補正前	補正額	補正後	説 明
4 雑入	394,251	△ 20,600	373,651	●雑入 学校給食費 △ 20,600
計	394,251	△ 20,600	373,651	

学校給食費臨時支援事業について

学校給食課

1 目的

物価等が高騰する中、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を実施する。

2 事業内容

増額改定した児童生徒に係る令和5年度の学校給食費について、当該増額分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当して保護者の負担を令和4年度の水準に据え置き、学校給食を実施する。

①給食材料費	小学校	251,000千円
	中学校	140,000千円
	合計	391,000千円

②食材購入費の保護者負担と公費負担

区分	食材購入費の額 (目安)	左の財源内訳		学校給食費(歳入) の減額
		保護者負担額	公費負担額	
小学校	265円/食	250円/食	15円/食	△12,735千円
中学校	320円/食	300円/食	20円/食	△7,865千円
計				△20,600千円